

令和 4 年 第 3 回 (4 月) 浦臼町教育委員会会議録

招 集 期 日	令 和 4 年 4 月 28 日	場 所	農 村 セ ン タ ー 第 3 研 修 室
開 閉 の 時 間	午 前 10 時 04 分 開 会 ・ 午 前 10 時 25 分 閉 会		
委 員 の 出 席 状 況	出 席 委 員	平 松 職 務 代 理、島 委 員、大 石 委 員、美 濃 委 員	
	欠 席 委 員		
教 育 長 の 出 席 状 況	河 本 教 育 長		
職 員 の 出 席 状 況	横 井 局 長、小 田 主 幹、熊 谷 係 長、西 川 主 査、加 藤 主 査		
議 事 日 程			
日 程 第 1		前 回 の 会 議 録 の 確 定 に つ い て	
日 程 第 2		会 議 録 署 名 委 員 の 指 名	
日 程 第 3		教 育 行 政 報 告	
日 程 第 4	報 告 第 8 号	浦 臼 町 高 等 学 校 通 学 生 徒 学 習 用 情 報 通 信 端 末 導 入 支 援 助 成 金 交 付 要 領 の 制 定 に つ い て	
日 程 第 5	議 案 第 9 号	浦 臼 町 児 童 生 徒 等 就 学 援 助 規 則 の 一 部 を 改 正 す る 規 則 に つ い て	
日 程 第 6	議 案 第 10 号	浦 臼 町 い じ め 問 題 対 策 連 絡 協 議 会 委 員 の 委 嘱 に つ い て	
日 程 第 7	議 案 第 11 号	浦 臼 町 小 学 校 社 会 科 副 読 本 改 訂 編 集 委 員 会 委 員 の 委 嘱 に つ い て	
日 程 第 8	議 案 第 12 号	浦 臼 町 学 校 運 営 協 議 会 委 員 の 任 命 に つ い て	
日 程 第 9	議 案 第 13 号	浦 臼 町 特 別 支 援 教 育 連 携 協 議 会 委 員 の 任 命 に つ い て	
日 程 第 10	議 案 第 14 号	浦 臼 町 文 化 財 保 護 委 員 の 任 命 に つ い て	
日 程 第 11	議 案 第 15 号	令 和 4 年 度 就 学 援 助 の 認 定 に つ い て	
教 育 長	<p>はじめに、委員の出席数を確認をいたします。 本日の出席人員は、5人です。 定足数に達しております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定によりこの会議は成立しております。 ただいまから、令和4年第3回浦臼町教育委員会を開会いたします。</p>		
教 育 長	<p>日程第1『前回の会議録の確定について』、事務局より報告願います。</p>		

事務局	報告（承認）
教育長	日程第2『会議録署名委員の指名』ですが、美濃委員を指名させていただきます。
教育長	日程第3『教育行政報告』について、報告いたします。
教育長	（前回令和4年3月30日開催の令和4年第2回委員会以降） 内容につきましては、議案2ページに添付してあるとおりでございますので、お目通しいただき、報告とさせていただきます。
教育長	ただいまの行政報告について、何か質疑はございますか。
委員	（なし）
教育長	質疑がございませんので、教育行政報告については報告済といたします。
教育長	日程第4 報告第8号『浦臼町高等学校通学生徒学習用情報通信端末導入支援助成金交付要領の制定について』を議題といたします。 提案理由を説明いたします。
局長	（局長 説明）
教育長	この件につきまして何かご質問ございますか。
委員	（なし）
教育長	質問がございませんので、報告第8号『浦臼町高等学校通学生徒学習用情報通信端末導入支援助成金交付要領の制定について』は報告済といたします。
教育長	日程第5 議案第9号『浦臼町児童生徒等就学援助規則の一部を改正する規則について』を議題といたします。 提案理由の説明をお願いいたします。
局長	（局長 説明）
教育長	ただいま、議案第9号の説明がございました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	（なし）
教育長	質問がございませんので、議案第9号『浦臼町児童生徒等就学援助規則の一部を改正する規則について』を原案のとおり決定としてよろしいですか。
委員	（異議なし）
教育長	全員異議なしでございます。したがって、議案第9号『浦臼町児童生徒等就学援助規則の一部を改正する規則について』は原案のとおり決定いたします。
教育長	日程第6 議案第10号『浦臼町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について』を議題といたします。 提案理由の説明をお願いいたします。
局長	（局長 説明）
教育長	ただいま、議案第10号の説明をいたしました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	（なし）
教育長	質問がございませんので、議案第10号『浦臼町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について』は原案のとおり決定してよろしいですか。
委員	（異議なし）

教育長	全員異議なしです。したがって、議案第10号『浦臼町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について』は原案のとおり決定いたします。
教育長	日程第7 議案第11号『浦臼町小学校社会科副読本改訂編集委員会委員の委嘱について』を議題といたします。 提案理由の説明をお願いいたします。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、議案第11号の説明をいたしました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	(なし)
教育長	質問がございませんので、議案第11号『浦臼町小学校社会科副読本改訂編集委員会委員の委嘱について』は原案のとおり決定してよろしいですか。
委員	(異議なし)
教育長	全員異議なしです。したがって、議案第11号『浦臼町小学校社会科副読本改訂編集委員会委員の委嘱について』は原案のとおり決定いたします。
教育長	日程第8 議案第12号『浦臼町学校運営協議会委員の任命について』を議題といたします。 提案理由の説明をお願いいたします。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、議案第12号の説明をいたしました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	(なし)
教育長	質問がございませんので、議案第12号『浦臼町学校運営協議会委員の任命について』は原案のとおり決定してよろしいですか。
委員	(異議なし)
教育長	全員異議なしです。したがって、議案第12号『浦臼町学校運営協議会委員の任命について』は原案のとおり決定いたします。
教育長	日程第9 議案第13号『浦臼町特別支援教育連携協議会委員の任命について』を議題といたします。 提案理由の説明をお願いいたします。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、議案第13号の説明をいたしました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	(なし)
教育長	質問がございませんので、議案第13号『浦臼町特別支援教育連携協議会委員の任命について』は原案のとおり決定してよろしいですか。
委員	(異議なし)
教育長	全員異議なしです。したがって、議案第13号『浦臼町特別支援教育連携協議会委員の任命について』は原案のとおり決定いたします。
教育長	日程第10 議案第14号『浦臼町文化財保護委員の任命について』を議題といたします。 提案理由の説明をお願いいたします。
局長	(局長 説明)

教育長	ただいま、議案第14号の説明をいたしました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	(なし)
教育長	質問がございませんので、議案第14号『浦臼町文化財保護委員の任命について』は原案のとおり決定してよろしいですか。
委員	(異議なし)
教育長	全員異議なしです。したがって、議案第14号『浦臼町文化財保護委員の任命について』は原案のとおり決定いたします。
教育長	日程第11 議案第15号『令和4年度就学援助の認定について』を議題といたします。 提案理由の説明をお願いいたします。
局長	(局長 説明)
教育長	ただいま、議案第15号の説明がありました。 これについて何かご質問ございますか。
委員	(なし)
教育長	質問がないようでありますので、申請のありました4件について意見を付したいと思っております。 今回申請のありました4件につきましては、いずれも認定の基準を満たしており、特段何もなければ、全件とも認定となりますが、ご異議ございませんか。
委員	(異議なし)
教育長	異議等ございませんので、議案第15号『令和4年度就学援助の認定について』は、申請のありました4件、全件を認定とすることに決定いたします。
教育長	以上を持ちまして、本委員会の議事は、全て終了いたしました。 これをもって、令和4年第3回浦臼町教育委員会を閉会いたします。

この会議録は令和4年4月28日開催の教育委員会の確定に基づき作成した。

教育長

委員

(令和4年5月2日調整 主査 西川 菜里)